## 運転免許更新時、講習が免除となる 「特定任意講習会」のお知らせ

回	覧
一年	急

## 「小山田地区の皆さまへ」

	/-			1 =	~~~
24/	77	ш		<u>+==</u>	$\Box$
1441.	1111	П	U <b>√</b> + .	ノカデ	P/1
1711	-	_	1	- 23	111

- 〇平成23年7月8日(金)18時~20時
- 〇小山田地区市民センター2階大会議室

(今迄の青山里会 地域交流ホームより変更になりました。)

〇申込期限 平成23年6月30日(木曜日)



## ◎特定任意講習とは

運転免許証更新の際に、本人に義務付けられている「更新時講習」 を警察署や三重県運転免許センターへ行かずに お近くの「地域」 「企業、会社」等で受講出来る制度です。

〇受講対象者

「優良運転者講習」・「一般運転者講習」該当者の方の他 「三重県運転免許センター」でしか受講出来ない方の 「違反運転者講習」・「初回更新者講習」該当者の方も受講出来ます。

但し「70歳以上」の「高齢者講習該当者」の方は 「自動車学校」でしか受講できません。

- ○講習時間は2時間で、講習料金は一律 1,700円です。
- 〇講習の有効期間は受講日より6カ月間です。 今回の平成23年7月8日(金曜日)に受講されますと 平成24年1月7日(土曜日)迄に免許証の更新手続を される方迄が有効期間となります。
- ☆警察署及び三重県運転免許センターでの特定任意講習は
  - •優良運転者講習料金700円、講習時間30分
  - 一般運転者講習料金 1,050円、講習時間60分ですが 今回の講習は、「お金」「時間」より、更に大切な人の命を守る 交通安全に関する知識を警察担当官の方、ビデオより得られ 又仕事を休まずに受講出来る特典、利便性が有ります。
- ○申込みされる方は下記に記入お願いします。

氏 名	生年月日	住 所
	-	
		2

交通安全協会の活動は、皆様から のご支援・ご協力により、支えられ

交通安全協会の目的や活動にご賛 同・ご協力が頂ける方のご入会を お待ちしています。



四日市南地区交通安全協会 TEL 059(353)2212